

平成31年第3回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成31年3月26日（水） 13時32分開会
16時21分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美, 福富 早央里

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	下吉 一宏
教育総務課長	鶴本 八郎
学校整備室長	中島 裕一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	野元 伸浩
社会教育課参事	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
学校給食センター所長	外菌 満
指宿商業高校事務長	湯ノ口 繁生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事

- ・ 日程第1 報告第2号 平成30年度指宿市一般会計補正予算（第13号）教育委員会関係分の決定について
- ・ 日程第2 議案第6号 平成31年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針について

- ・ 日程第3 議案第7号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
- ・ 日程第4 議案第8号 指宿市社会教育委員の補欠委員及び指宿市立公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について
- ・ 日程第5 議案第9号 指宿市立図書館協議会委員の補欠委員の任命について
- ・ 日程第6 議案第10号 指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員の委嘱について
- ・ 日程第7 議案第11号 指宿市社会教育指導員の任命について
- ・ 日程第8 議案第12号 指宿市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・ 日程第9 議案第13号 指宿市立公民館主事の任命について
- ・ 日程第10 議案第14号 教育委員会事務局等の職員の任免について

(8) その他

(9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただいまから、平成31年第3回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録、及び臨時会会議録の承認について、お諮りいたします。

平成31年第2回指宿市教育委員会定例会の会議録、及び第1回指宿市教育委員会臨時会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、藤井委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

初めに、県下一周駅伝競走大会及び地区対抗女子駅伝競走大会の指宿チームの解団式が、2月20日に、なのはな館中央ホールで行われました。大変人数の少ない、選手層が薄いと言われていた中でも、それぞれ選手の皆さんが健闘していただきまして、男子はCクラス優勝。また、女子は12位ではございましたけれども、大変ご健闘いただいたということで、感謝の挨拶等もいただきましたところ。当日は、なのはな館の中央ホールで情報交換会、懇親会を兼ねた立食パーティー形式になったわけですが、なのはな館の今後のあり方についても、示唆をいただいたのかなと思っております。

2番目ですが、第1回指宿市議会定例会本会議が、2月22日に開会されました。ちょうど、昨日の25日に終わったところでございます。資料の裏面を見ていただきたいのですが、今回は、そこに書いてございます5名の方から、一般質問をいただきました。内容的には学校のエアコン関係、教育問題についての教育環境、統廃合、31年度に学校行事等が廃止されるということで、ご質問をいただきました。夏場の熱中症対策等も考えて、小学校の水泳記録会を31年度は見合わせると、そういうようお願いをしているところです。

それから、小中学校、高等学校の音楽発表会。小中一貫教育の推進のことも関連がございましたので、市全体ではなく中学校区で行っていただきたいという方向で、今、お願いをしているところです。もうすでに、中学校の文化祭や合唱コンクール等に、小学校5・6年生あたりが参加をして、交流を図っているという現状もございました。

スポーツの強化については、県下一周駅伝に対する育成方法、指導者の育成または学校で子どもたちに直接、指導をしていただいたらというようなこと。駅伝は、第3土曜日に指宿地域を通過するわけですが、この日に土曜授業を実施してもらえないかと、これはもう2回目の質問でございました。しかし、土曜授業の趣旨、狙いから考えたときに、色々と難しいのではないかとということで、答弁をしたところです。

子育て支援に関しては、小中学校の給食費の完全無料に向けてのご質問がございましたが、31年度は予算のところの説明がありましたけれども、副食を補助していこうということで、月900円の補助をしていこうということで、予算化をお認めいただいたところです。こういうような内容の質問がございました。

それから3番目には、福富委員の辞令交付式を2月25日の13時15分から、市長室で行っていただきました。

4番目は、望ましい学校づくり基本方針の山川地域における住民説明会を、4つの小学校区で行ったところです。

後は、人事関係のこと、小中学校の卒業式関係のことがございますが、委員の皆様方にもご出席いただき、告辞を讀んでいただきました。ありがとうございました。

11番目には、高校生地元企業ガイダンス。今年で3回目になりますが、なのはな館の体育館に指宿商業高校、山川高校の2年生が集まりまして、地元企業の仕事の内容等の説明会を行っていただきました。地元企業から20社参加していただいて、それぞれのブースで説明時間を決めて、そこに高校生が参加し、今後の就職活動に活かしていこうという取組をしていただいたところです。

以上のようなことで、2月後半から3月にかけての教育長の出会等の報告でございました。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開等についてお諮りいたします。

本日の議案の日程1から日程3については公開で、日程4から日程10については、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、報告第2号、平成30年度指宿市一般会計補正予算第13号、教育委員会関係分の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(下吉部長)

日程第1、報告第2号、平成30年度指宿市一般会計補正予算第13号、教育委員会関係分の決定についてご報告申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、平成30年度指宿市一般会計補正予算第13号、教育委員会関係分を別紙のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、別冊1の3ページをお開きください。

平成30年度指宿市一般会計補正予算第13号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5,507万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、251億9,900万円とするものであります。

5ページをお開きください。

款9教育費は、7億5,507万円を増額し、歳出の総額を34億5,922万5千円とするものであります。

次に、予算に関する説明書に基づき説明いたします。説明の都合上、歳出から説明いたしますので、12ページをお開きください。

上段の表の款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節13委託料1,980万円の補正は、小学校12校分の空調機器設置工事監理業務委託に係る委託料を、節15工事請負費5億6,691万

円の補正は、小学校12校分の空調機器設置工事費として増額するものであります。下段の表の項3中学校費、目1学校管理費、節13委託料660万円の補正は、5校分の空調機器設置工事監理業務委託に係る委託料を、節15工事請負費1億6,176万円の補正は、中学校5校分の空調機器設置工事費として増額するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、11ページをお開きください。

歳出にあたる財源内訳としまして、上段の表の款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1小学校費補助金6,640万1千円と、節2中学校費補助金2,035万円は、歳出で説明いたしました、空調機器設置工事に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金であります。

中段の表の款18繰入金、項2基金繰入金、目5財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金78万1千円の減額は、昨年、実施しました南指宿中学校の空調機器設置工事にかかる交付金の決定に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

下段の表の款21市債、項1市債、目8教育債、節2小学校債5億2,020万円と、節3中学校債1億4,890万円は、過疎対策事業債であります。

以上で報告を終わります。

(西森教育長)

少し具体的なことが見えないのではないかと思いますので、中島室長からエアコン関係の説明をお願いします。

(中島室長)

これまでのエアコン設置に関する経緯につきましては、国において、先程ご説明がありましたとおり、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用して、冷房設備を設置するよう要請がなされ、それを受けて、現在業務を進めているところでございます。指宿小学校、柳田小学校、丹波小学校、北指宿中学校、南指宿中学校の5校につきましては、9月補正で予算化し、設計業務が終了しております。

そして、北指宿中学校と南指宿中学校は1業者ですが、3月18日にはそれぞれ入札が終わりました。現在、学校とのスケジュールの打ち合わせに入っているところでございます。5校以外の12校につきましては、11月専決で設計業務委託の予算化をしたものですから、昨日までの予定となっております。それが終わり、4月には入札の手続きが行えるよう考えているところでございます。

設置する教室の内訳を大まかに説明いたしますが、特別支援教室を含む普通教室と少人数教室が全部で161教室になります。それから、山川地域の保健室は老朽化もあり、冷房機のみということです。北指宿中学校の図書室も老朽化。柳田小学校と今和泉小学校のパソコン室。これも故障していたことにより、今回、併せて設置したいと。丹波小学校がオープンスペースとなっている所がありますので、その多目的室も含めまして184教室にエアコンを設置することとしております。

(西森教育長)

国において特別交付金等が準備されて、急遽全ての小中学校の普通教室にエアコン設置がなされるということで、予算措置をお願いしたところです。工事を早く進めていただいて、今年の夏に間に合うようにと、色々と事務手続きを進めていただいておりますので、また学校の行事等も調整していきながら進めていただきたいと思います。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1，報告第2号は終了いたします。

(西森教育長)

次に、日程第2，議案第6号，平成31年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(下吉部長)

日程第2，議案第6号，平成31年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針を定めることについて、提案のご説明を申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

平成31年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針を別紙のとおり定めることについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊の議案第6号資料，平成31年度指宿市教育行政の運営に関する基本方針について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

市教育行政の基本理念及び基本方針について掲載してございます。指宿市教育委員会では、国や県の教育行政の施策に適切に対応するとともに、心の豊かさや生きがいを求める活力ある指宿市の教育と文化の創造を基本理念とした指宿市教育大綱，指宿市教育振興基本計画（後期計画）に基づき、学校・家庭・地域・企業等との積極的な連携を図りながら、教育行政の推進に取り組みます。また、指宿市望ましい学校づくり基本方針に基づき、保護者はもとより、地域住民の理解と協力を得ながら、望ましい学校づくりを推進します。

学校の教育環境の整備については、児童生徒が安全で安心して学校で過ごすことができるよう、体育館の非構造部材の耐震化を進めるとともに、トイレの改修や普通教室への空調機器の設置，ICT環境向上のための校内無線LAN整備を進めます。学校規模の適正化については、山川地域では、小学校4校の1校集約に向けた具体的な事項の調整等を、開聞地域と指宿地域では、望ましい学校づくりに向けた取組を、昨年度に引き続き進めてまいります。

学校教育については、確かな学力，豊かな心，健やかな体の調和を重視し、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施される新学習指導要領への円滑な移行を踏まえな

がら、これからの社会を生き抜く力の育成に努めます。学力向上をはじめとする各学校の教育課題を解決するために、小中一貫教育の推進に努め、9年間の連続した系統的・体系的な学びの中で子供たちの課題解決に努めます。また、特別支援教育支援員の増員により、それぞれの教育的ニーズに応じた子供たちへの支援の充実を図ります。

生徒指導上の課題については、教職員の生徒指導力の向上や生徒指導体制の確立に努めるとともに、スクールカウンセラーや教育相談員等の活用により、教育相談体制の充実を努めます。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係機関を繋ぎ、様々な課題の背景にある環境の改善を図ります。

夢を持つ子どもの育成については、トップアスリートを招請した、こころのプロジェクト夢の教室事業を引き続き推進します。児童生徒の体力の向上については、成就感・達成感のある授業づくりに努めます。

児童生徒の安全確保については、実効性のある避難訓練や防災教室、交通安全教室や防犯教室等を通して、発達段階に即した危険予知能力や危険回避能力の育成に努めるとともに、スクールガード、PTA、地域住民等との連携を深め、地域全体で子どもを見守り、安心できる環境づくりに引き続き努めます。

学校給食については、食の安全を第一に、地元農産物等の利用を推進しながら栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、老朽化した調理設備・備品等の更新を進めます。また、食物アレルギーを有する児童生徒には、医師の診断のもと保護者等と面談を行い、除去食や代替食を提供します。学校給食費については、一部を市が助成し、保護者の負担軽減を図ります。

指宿商業高等学校については、株式会社指商や指商デパートなど特色ある教育活動を通して、更なる学校活性化を図り、企業や地域社会等でリーダーとして貢献できる人材の育成に努めます。また、韓国語・中国語の選択学習においては、語学検定合格やスピーチコンテストなどの各種大会参加に向けた勉強会にも取り組み、国際化に対応できる生徒の育成を図るとともに、ICP活動（いぶすき茶いっぺプロジェクト）を継続させ、おもてなしの心を発信します。さらに、全商簿記1級などの上級資格取得に向けて、生徒の適性、能力、個性に応じた教育を進め、的確な進路を実現できるよう引き続き推進します。

社会教育については、生涯学習の推進のために、中央公民館・校区公民館における市民講座等の充実を図ります。また、各社会教育関係団体の活動充実のために、人材育成に努めます。

青少年教育については、地域の教育力を発揮するために青少年体験活動への助成や、青少年を姉妹都市であるオーストラリア・ロックハンプトン市に派遣し、国際感覚の向上を図る青少年海外派遣事業に取り組み、心豊かで、たくましい青少年の育成に努めます。さらに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う地域学校協働活動事業を進めます。

家庭教育については、家庭教育学級の充実と、ふれあいプラザなのはな館を活用した子育て支援の充実を努めます。

読書活動の推進については、市立図書館を活用しながら家庭・地域・学校における読書の習慣化・読書環境づくりを図っていくために、ブックスタート等の事業を更に充実させるとともに、第3次指宿市子ども読書活動推進計画に基づき、読書を通じた子どもの育成に努めます。

文化の振興については、シルバー美術展の開催や文化祭等への支援を通して、文化芸術活動を振興するとともに、市民の芸術文化活動の拠点である新市民会館の整備に努めてまいります。また、地域の郷土芸能や伝統行事の保存継承のために、発表の機会を設けるとともに、今後の地域づくりを担う人材育成に努めます。

文化財の保護については、市指定文化財今和泉島津家墓地の国指定史跡化に取り組むとともに、橋牟礼川遺跡等指定文化財や地域に所在する文化財の保存と活用について市民とともに取り組み、郷土愛の醸成に努めます。また、時遊館COCCOはしむれでは、指宿まるごと博物館構想に基づいて、本市の魅力を発信するために、企画展、海をみつめた古代人を開催するとともに、各種の講座や体験学習の開催等を通してふるさと教育を進めます。

社会体育については、各種大会等の開催や、総合型地域スポーツクラブ等の支援、学校体育施設開放事業により、市民一人1スポーツの実践を図り、健幸のまちづくりの推進に努めます。2020年「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」に向けて、本市で開催されるバドミントン競技やソフトボール競技の普及・啓発を図ります。

施設整備については、指宿市営野球場改修工事や開聞総合グラウンドLED化等改修工事設計業務委託等を進めます。また、競技団体等の育成・支援に努めるとともに、指宿市スポーツ・文化振興基金を活用し、国体やオリンピック・パラリンピックへの出場を夢見る子どもたちを後押しするなど、更なるスポーツ競技力の向上に努めます。

以上の基本理念及び基本方針に基づき、平成31年度に計画している主な施策について申し上げます。4ページをご覧ください。

教育総務費のうち、教育振興費では、望ましい学校づくり事業、外国語指導助手招致事業、子どものサポート体制整備事業、青少年交流事業、特別支援教育支援員配置事業、こころのプロジェクト夢の教室事業、小中一貫教育推進事業及びスポーツ・文化振興基金積立金等に係る事業等を実施します。

小学校費のうち、学校管理費では、各小学校の学校運営に係る経費、施設整備に必要な改修工事費を予算化したほか、施設の維持管理、校内無線LANの整備を行います。また教育振興費では、要・準要保護児童就学援助費、集団宿泊学習バス借上料、各小学校の教材・図書備品購入費及びパソコン借上料を予算化しました。

中学校費のうち、学校管理費では、各中学校の学校運営に係る経費、施設整備に必要な改修工事費を予算化したほか、施設の維持・管理を行います。また、教育振興費では、要・準要保護生徒就学援助費、集団宿泊学習バス借上料、各中学校の教材・図書備品購入費及びパソコン借上料等を予算化しました。

高等学校費のうち、学校管理費では、指宿商業高等学校の学校運営に係る経費、施設の維持・管理を行います。また、教育振興費では、指宿商業高等学校の教材・図書備品購入費及びパソコン借上料を予算化したほか、指宿商業高等学校活性化補助金事業を実施します。

社会教育費では、生涯学習推進事業、青少年健全育成事業、文化財保護事業を行います。また、時遊館COCCOはしむれ、市民会館、図書館及び公民館の管理運営、新たな市民会館建設に伴う実施設計業務に取り組みます。

保健体育費では、各種スポーツ大会等の開催や指宿市営野球場等改修工事を進めるほか、体育施設の環境整備・維持管理に努めます。また、指宿・山川の両学校給食センターの管理運営を行います。

なお、主な新規事業等につきましては、それぞれ表内にお示ししてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(藤井委員)

資料4 ページの主な施策の中に、学校教育課の欄に小学校6年生とあるのですが、これは何かが抜けているのでしょうか。

(中山課長)

青少年交流事業の対象者が6年生ということです。

(西森教育長)

対象が小学校6年生で募集をして、16名が夏に千歳から指宿にお出でいただいて、冬には千歳に派遣をする、そういう相互交流事業です。

(別府委員)

同じく4 ページですが、なのはな教室というのは、どういうことをするのですか。

(西森教育長)

子どものサポート体制整備事業の中で、なのはな教室の設置ということですが。

(中山課長)

中央公民館の2階に部屋を設けており、そこに指導員を一人置いて、学校に行けない、または家でじっとしているだけではなく、学校には行きたいけれど、まだワンクッション欲しいなという子どもたちのための教室です。これは自由ということではなく、申請があってから、そこを利用できるということになります。そこにおいては、学習指導をするわけではなく、ゲームをしたり本を読んだり、もちろん学習のサポートもします。最終的には学校に行けることを目指す所ですが、強制的に学校に行くよう指導をしているわけではありません。10名前後の子どもたちが通っており、その子たちが学校に行けるようになるケースもございます。

(西森教育長)

不登校に陥ったり、家に引きこもりがちな子どもたちを、学校に登校させて保健室にというのもあるのですが、中央公民館のほうに、なのはな教室というネーミングで教室を一つ設置して、

そこに指導員を配置しています。希望があれば学校を通して申し込んで、そこで団体生活に馴染んだり、そういうような人間関係づくりを進めていただいている教室になります。

(七夕職務代理者)

資料の6ページ、指宿商業高等学校の主な事業等に、新規で教職員ストレスチェックとありますが、これはどのような方法でチェックをされるのでしょうか。それと、小中学校の教職員はストレスチェックを行われないのかをお尋ねいたします。

(湯ノ口事務長)

31年度から行うようにと、県のほうから指示がございました。今まで鹿児島県内19市のうち14市は実施をしていたのですが、指宿市の教職員では行っていないということで、31年度からさせていただく事業でございます。

(中山課長)

小中学校においても、南薩地区は30年度まで何処も実施しておりませんでした。31年度に予算計上をしまして、市が行っているものと同じようなストレスチェックを行うということで可決されたところです。

(西森教育長)

これまで、50名以上の職場についてはというのがありましたが、こういう状況というのもありますので、ストレスチェックをしてフォローをしていこうと、そういう取組が31年度に始まります。

(藤井委員)

今のストレスチェックのことですが、すでに一般企業では始まっています。質問形式で答えいき、それをコンピューター処理して、ストレス度を測り、ストレス度の高い人においては、産業医との面接を経て、希望者には精神科医への受診を勧奨するという制度になっています。

(西森教育長)

今、お話をさせていただきましたように、産業医等への相談というのも、場合によっては出てくるかもしれません。

(福富委員)

資料3ページの、家庭教育学級の充実と、ふれあいプラザなのはな館を活用した子育て支援の充実というのは、具体的にどのようなものなのかということと、4ページの特別支援教育支援員配置というのは、どれくらい増員されるのかを教えてください。

(野元課長)

家庭教育学級につきましては、市内の小中学校、保育園、幼稚園を対象としまして、家庭教育学級の開設をお願いしているところで、その中で様々な取組をしていただくということを考えております。年々、同じような形で取り組んでいるのですが、その学級に対して様々なメニューを提供して、事業を拡大していければと考えております。後、ふれあいプラザなのはな館での子育て支援ですが、保護者、特にお母様方を対象にして、子育てに対して悩みがあれば、そういった部分を緩和していったり、相談をしたりと、保護者同士で集まっていたり、サロン形式で、母親同士のコミュニケーションを図っていただいているところでございます。

(西森教育長)

各小中学校に開設していただいている家庭教育学級に、世話をさせていただく学級主事を委嘱して、年間計画に基づいた家庭教育の勉強をしていただくということですね。このサロン形式の子育て支援の取組は、定期的に行っているのですか。

(野元課長)

毎週木曜日に実施している状況です。

(西森教育長)

これは市民への広報はどうしているのですか。

(野元課長)

広報紙等を使って行っております。

(中山課長)

特別支援員については、30年度が24名。来年度は26名で、2名の増員となります。

(西森教育長)

支援員の仕事を。

(中山課長)

教育支援員の場合は、特別支援学級という、ちゃんと担任がいて指導するのは他に、普通の通常の学級にいて、多動傾向が見られる子どもたちのために、教室を飛び出す子がいたら安全を確保したりなど、学習を教えるのではないけれど、学級担任が授業をしやすい形で支援をして、その子に寄り添っていきます。一人に一人つくというわけではなく、学校に一人ないし大きな学校には4名ほどいますが、支援計画を出した子どもが何人かいたら、2時間目は何処、3時間目は何処という形で時間割を組んで、調整をしながら対応をしていく支援員になります。

(西森教育長)

学校のほうから支援を必要とする子どもさんが何人いますと、その子どもさん一人ひとりについては、このような支援をしてくださいという計画を立てていただいて、それに基づいて支援員を配置するという事業です。これまでは一日中、その学校におられて指導をするというのではなくて、半日交代等の体制もとっていたのですが、31年度からは全ての学校に終日の配置ができました。中には、複数配置の学校も児童数に応じてはあるということです。

(別府委員)

こういった整備事業など守備範囲が広くて、色々な人が配置となっているのですが、人材というのは全体的には十分に足りているのでしょうか。

(下吉部長)

教育委員会は範囲が広くて、色々な事業を今から推進していくわけですが、人材が十分に足りているかというご質問に対しては、足りていると言うことは難しいです。市全体におきましても、そんなに余裕があるわけではありませんので、教育委員会としましても十分に足りているとは言えない状況かなと思います。今の人材で、やれることをしていくという考え方です。

(西森教育長)

教育委員会で学校の事務補助、図書館、支援員、相談員など色々な人材を確保するのに、ご苦勞なさっているところもございます。ハローワーク等に求人を出して、人を得るというのもありますし、先程、話題になりました特別支援教育の支援員につきましても、特に教諭の免許を持っている人とかになると、なかなか人がいないということで、そういう経験がある方をというところまで広げて、お願いしているところです。学校図書館の司書補については、やはり資格を持った方ということで、募集要項の中に入れて、募集をしているという状況です。

(七夕職務代理者)

6ページの社会教育課の所に、企画展「海をみつめた古代人」の開催とありますが、これについて詳しくお話をしていただけませんかでしょうか。

(中摩参事)

指宿市には、秀水園の目の前に南摺ヶ浜遺跡がございます。県道を拡幅する際に、たくさんのお墓が発見された場所がございます。平成17年か18年くらいだったかと思います。後は、成川遺跡。成川トンネルから成川に向かって、バイパスを下っていきますと右側にローソンがあり、その先にガソリンスタンドがあります。そちらの山を切り崩しまして、昭和55～56年頃にバイパス工事を行った際に、弥生時代の終わりから古墳時代にかけてのお墓が、300人分くらい埋まっていたのが発見されました。両遺跡ともに、成川遺跡は山川港が山川盆地沿い越しに見え、南摺ヶ浜遺跡は錦江湾が見えます。高台かつ海が見渡せる所に、お墓が造られている。そういった特徴的な墓場というのが、指宿には大きく2箇所あります。

南薩地域には他に、枕崎や南さつまにございますが、そういった海を見つめて葬られた古代人たちがたくさんおります。その古代人たちからは、私たち指宿に住む人間の祖先が、何処から来

たのかということを解明する手掛かりにもなっておりますし、こういった文化が、県外及び海を越えた所からもたらされたのかというのが、お墓の埋葬物からも分かってくる。そういった私たちの起源と文化の交流について、指宿には残っていないのですが成川遺跡の、そういった面からも追及をしようという、企画展になっているところでございます。

(西森教育長)

企画展は年1回ですか。

(中摩参事)

はい、年1回となっております。

(西森教育長)

ちなみに、30年度の企画展は。

(中摩参事)

30年度は、特別企画展として「西郷隆盛と海洋国家薩摩」となっております。

(西森教育長)

西郷どん館とセットで、企画展を2階で開催していただきましたけれども、学芸員の皆様方の専門性を活かして、大変充実した企画展に指宿はなっていると思います。色々なご意見等もいただき、褒めていただいているところです。

(中摩参事)

補足しまして、ミニ企画展として貝殻展であるシェルコレと、31年度は今和泉島津家墓地の大解明というのも行う計画でございます。

(西森教育長)

学校給食費の一部、市の補助について、議会の関係で話をしましたけれども、十分に説明ができませんでしたので、よろしく申し上げます。

(外菌所長)

これは市長の選挙公約の一つでもございました。給食費の保護者の負担軽減ということで、当初、どのような形で負担軽減を図っていくかということで、県内の他市の状況・情報も収集しました。一定の割合とするのか、第2子、第3子以降について負担軽減をしていくのか、色々検討をしたのですが、元々やはり基本的には、給食費は保護者の負担となっております。給食の主食及び温食につきましては、法に沿って保護者に負担をしていただくということになりました。それ以外の牛乳及びデザート類につきましては、市のほうで負担をしましょうということで、29年度の実績から算出しましたところ、月額900円、夏休みを除いた11月分で年額9,900円分を、市のほうが助成するというところで、31年度から実施することになっ

ております。各学校においては、昨日で議会が閉会しましたので、明日、明後日にかけて説明をしていきたいと考えているところでございます。

(西森教育長)

学校給食費については、学校給食費法に基づいて、保護者負担というのが法律上なっております。しかし、子育て支援という政策として、医療費の支援など、それぞれの関係課で行っているわけですが、そういう中で教育委員会としては、子育て支援の一環として、給食費の一部助成で予算化していただいたということでございます。

(西森教育長)

社会体育施設関係で野球場、総合グラウンドのLED化について説明をお願いします。

(今村課長)

市営野球場につきましては、建設が昭和32年ということで、もう60年を超えています。県内でも一番古い野球場となっておりますが、今でも毎年、2月～3月にはキャンプに訪れてくださっておりますが、それが長続きしていくように、それからスポーツ振興に繋がるように、国体を契機に改修しようとするものです。改修内容は、バックスクリーンを撤去し、電光掲示板を設置する。それから、バックネット裏の本部席を全部撤去しまして、新たに本部席を設け、一部2階席を設けて屋根をつけるというのが主なものです。

後、開聞総合グラウンドのナイターのLED化ですが、先程の野球場のナイターは、今回は改修せずに撤去のみでございます。実際、29年度にナイターを使った回数は18回程度で、スポーツクラブ、ソフトボールのナイターリーグなどがございますが、こちらもソフトボール協会も了承の上でナイターは設置しないと。年数回の利用のために、数億円は掛けられないという財源的なものが一番なのですが、それを考えたときに、開聞総合グラウンドをソフトボールの国体を契機に、主な会場にしていこうと、ソフトボール協会自体もすでに名前上は山川、開聞、指宿は合併しておりますので、いずれはまた同じ場所で、ナイターリーグ等をしていただきたいと思っております。

それから、2021年には水銀灯が輸出入と製造が禁止されます。現在、あっちこっちにあるナイター設備、体育館の電気全てが水銀灯というわけではございません。メタルハライドライトという電気もございますが、いずれはそちらもなくなるであろうということで、それに先駆けまして、開聞総合グラウンドを国体を契機にLED化にしたいという計画でございます。このLED化は市営陸上競技場、テニス場を含めて、計画的に進めていきたいという事業の一つもでございます。

後もう一つ、大成グラウンドの改修工事が入っております。こちらも山川の地域にとっては、唯一のグラウンドでございますので、こちらのグラウンドも表層土がかなり荒れておりまして、表層土の入れ替えと、東側のネットがかなり破れておりますので、その修復をいたします。ここは国体の女子ソフトボールの練習会場にもなっておりますので、こちらも進めていきたいと思っております。

施設については、市営陸上競技場を皮切りに指宿総合体育館の改修工事、サンシティの人工芝化が終わって、大きな工事としては野球場が最後に残るのかなというイメージであります。

(西森教育長)

計画的に整備を進めていくということでございます。

(別府委員)

開聞の総合グラウンドの整備に合わせて、駐車場の整備予定はないのですか。

(今村課長)

駐車場については、かなり検討してまいりました。現在、競り市場に約400台駐められるので、ここを臨時的な駐車場として使わせていただいております。ただ、狂牛病等の病気があった場合には、使えない期間が出てきますので、国体もそうですが、かねてからも大きな大会のときには足りないということがございますので、検討いたしました。ところが、急傾斜地で土地があったにしても、かなりの費用が掛かる。それから、土地の周りを全部調べたのですが、購入できる土地が全くない状態でした。そこで、一つ出た案が草スキー場跡地を駐車場にできないかということで、検討もしました。ところが、そこは元々岩盤があって、あの形になったということで、そこを整備して、わずか150台が駐められる場所をつくるのに1億円以上掛かるという算出が出ました。

それと、たとえそこを駐車場にしたとしても、現在、一番駐車場を必要とする夏祭りのときには、花火の打ち上げ場所の半径200m内に入ることから、使えないということになるわけです。そういうことがあって、つくる場所がないということで、国体に向けては競り市場を、JAさんと協議をしまして、現在は草原ですが整備をしまして、東側の藪を払ってもう少し広くし、柵を付けて、駐車場として利用できるように整備する計画です。

こちらは、国体・スポーツコンベンションの推進室の事業で進めるようにしております。駐車場が足りないのは、ちびっ子ソフトボール大会等の年に数回なので、今後は乗り合わせで来てもらうとかの周知をしていくしかないのかなと思います。最終的な手段は、体育館の現在150台駐まる駐車場に、立体駐車場でもつukらないと土地はもうございませんので、新たな駐車場整備は今のところ考えていないところでございます。

(西森教育長)

開聞総合グラウンドについては、いつも駐車場が課題なのですが、国体を契機にして、教育委員会の所管で新しい駐車場をつくるということではなく、市長部局のほうで競り市場等を整地していくということです。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第6号については、提案のとおり可決することによろしいでしょうか。

(異議なしの場合)

(西森教育長)

それでは、日程第2、議案第6号は、提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第3、議案第7号、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(下吉部長)

日程第3、議案第7号、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めらるるものであります。主な改正の理由は、教育委員会の議決を必要とする教育委員会の権限に属する各種委員等の任命・委嘱について整理を行い、事務の効率化、簡素化を図ること、給食センター、指宿商業高校事務室に予算の執行や教育委員会規則の改廃に関する立案等、教育委員会事務局と同等の事務処理ができるよう改め、実態と本規則の整合性を図ること、最後に議決事項、専決事項を法令及び実態に合わせて改正し、教育委員会各課等の事務の整合性を図るものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

第10条の議決事項についてでございます。第7号の次に、新たに第8号を追加したことにより、改正案では第8号から1号ずつ繰り下がっております。改正案の第8号についてでございますが、教科書の採択についての項目を新たに追加いたしました。学校の教科書の採択については、南薩4市の教育長や、保護者代表で組織される南薩地区教科用図書採択協議会で採択され決定されます。決定に際し、各市教育委員会は、南薩地区教科用図書採択協議会が採択した教科用図書について承認し、報告することとなっていることから、今回、議決事項に教科書の採択に関することを明記しようとするものであります。

8ページをご覧ください。

次に、改正案の第17号教育委員会の権限に属する各種委員会等の委員の任免、委嘱に関する項目についてでございますが、教育委員会の議決を要する委員は、本規則第38条に規定する障害児就学指導委員会や学校給食センター運営委員会などの附属機関の委員に限定することで、事務の効率化、簡素化を図ろうとするものであります。

次に、第21条の教育長の専決事項の一部改正についてでございます。9ページをご覧ください。

第1項第7号の改正につきましては、学校における教科書の採択に関する部分を、先程ご説明申し上げました第10条の議決事項へ移条したことにより、教科書以外の教材の使用についての承認部分のみを専決事項に残すものであります。

次に10ページと13ページをご覧ください。

第36条、第37条の市立高等学校と給食センターの分掌事務についての改正でございますが、それぞれ第2項の次に新たな第3項を追加し、本規則第27条に規定される予算の執行や教育委員会規則の改廃に関する立案等、教育委員会事務局と同等の事務ができるよう、実態に則した形になるよう改正するものであります。

なお、附則におきまして、この改正規則は平成31年4月1日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

現状と規則とで少しずれがあったので、整理をしましたということと、事務の効率化を図るために給食センター、商業高校の権限を現状に合わせた形に改正をしていきたいという提案でございます。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3、議案第7号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの場合)

(西森教育長)

それでは、日程第3、議案第7号は、提案のとおり可決することといたします。

議 事 (非公開)

日程第4 議案第8号 指宿市社会教育委員の補欠委員及び指宿市立公民館運営審議会委員の補欠委員の委嘱について
・・・原案同意

日程第5 議案第9号 指宿市立図書館協議会委員の補欠委員の任命について
・・・原案同意

日程第6 議案第10号 指宿市立市民会館運営協議会委員の補欠委員の委嘱について
・・・原案同意

- 日程第7 議案第11号 指宿市社会教育指導員の任命について . . . 原案同意
- 日程第8 議案第12号 指宿市地域学校協働活動推進員の委嘱について . . . 原案同意
- 日程第9 議案第13号 指宿市立公民館主事の任命について . . . 原案同意
- 日程第10 議案第14号 教育委員会事務局等の職員の任免について . . . 原案同意

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成31年度第3回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。